

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成20年10月24日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

管理を行わせようとする 公の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定の期間
鳥取県立生涯学習センター	財団法人鳥取県教育文化財団 理事長 有田 博充 鳥取市国府町宮下1260	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで
鳥取県立鳥取産業体育館 及び鳥取県営鳥取屋内プール	財団法人鳥取県体育協会・株式会社ジーコミュニケーションネットワーク共同企業体 代表者 財団法人鳥取県体育協会 会長 田淵 康允 鳥取市布勢146-1 株式会社ジーコミュニケーションネットワーク 取締役社長 児嶋 祥悟 鳥取市五反田町5	〃
鳥取県営米子屋内プール	財団法人鳥取県体育協会 会長 田淵 康允 鳥取市布勢146-1	〃
鳥取県営ライフル射撃場	鳥取県ライフル射撃協会 会長 戸田 至 倉吉市横田440-7	〃
鳥取県立武道館	財団法人鳥取県体育協会 会長 田淵 康允 鳥取市布勢146-1	〃
鳥取県立倉吉体育文化会館	〃	〃
鳥取県立米子産業体育館	〃	〃